



平成30年 5月15日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 西田 明男
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員
管理統括本部長兼管理本部長
二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更（中間配当の実施）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（中間配当の実施）の概要及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、剰余金の配当を、期末配当として年1回実施する方針から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、平成31年3月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当基準日は毎年9月30日であります。

2. 平成31年3月期の配当予想

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
平成31年3月期予想 (株式分割前換算)	16円00銭 (32円00銭)	37円00銭 (74円00銭)	53円00銭 (106円00銭)
(ご参考) 平成30年3月期	0円00銭	85円00銭	85円00銭

なお、平成30年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。平成30年3月期につきましては、当該株式分割前の配当金の金額を記載しております。

以 上